



令 和 7 年 1 0 月 3 1 日 国土交通省中部地方整備局 木 曽 川 上 流 河 川 事 務 所

木曽川の水位を低下させます

日頃は河川行政にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

以下のとおり、平常時において木曽川大堰地点の水位を、通常より約 10cm~15cm 低下させる試験運用を実施します。

この試験運用は、水位低下による河川環境の変化を調査するものです。

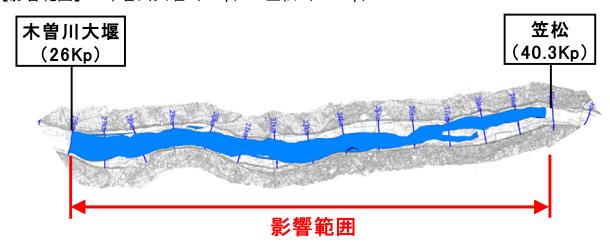
【操作時期】 令和7年11月25日(火)~令和7年12月 8日(月)

令和7年12月23日(火)~令和8年 1月 5日(月)

令和8年 2月17日(火)~令和8年 3月 2日(月)

令和8年 3月17日(火)~令和8年 3月30日(月)

【影響範囲】 木曽川大堰 (26kp) ~笠松 (40.3kp)



【問合せ先】 国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所

〒500-8801 岐阜県岐阜市忠節町 5-1

TEL: 058-251-1321(代表) 副所長 田島

管理課長 大友

独立行政法人水資源機構木曽川中下流用水総合管理所 〒495-0036 愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東 26-1

TEL: 0587-97-3710(代表) 管理課長 秋山

管理課 窪野